

2020年度 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:2021年4月20日

事業所 :らく相談室まなえだ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	指導室は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。事業所の設備や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4	指導室は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		温度管理と室内の明るさに気をつけている。	
	5	施設・設備・備品等の感染症への対応は適切であるか	○		常時換気を行い、一日4回物品のアルコール消毒を行っている。 加湿空気清浄機を複数台設置している。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員の勤務日時が異なり、一同に集うことがないため掲示板を利用して全員が参画できるようにしている。	
	7	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	8	事業所向け自己評価表及び保護者等向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所ホームページ等で公開している	○			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者委員の選定をした。次年度より実施する。
	10	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
	11	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			

適切な支援の提供	12	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	13	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	14	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	15	支援内容が固定化しないよう工夫している	○			
	16	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			ケースカンファレンスを通して、目標に沿った記録の取り方を再確認していく。
	17	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			モニタリング年間計画を立て、効率的に行うようにする。
関係機関や保護者との連携	18	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	19	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	20	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当者なし	
	21	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当者なし	
	22	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	23	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
24	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				

	25	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	26	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	27	保護者の対応力の向上を図る観点から保護者に対して家庭支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている		○		新型コロナウイルス感染症予防をおこないながら、より充実した支援プログラムが実施出来るよう検討していく。
保護者への説明責任等	28	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	29	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	30	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		メールを活用した相談を始めた。	
	31	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	32	予定や連絡事項等を子どもや保護者に対して発信している	○		情報発信のための通信「マナ通信」を今年度より月1回発行し、13号発行した。	
	33	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	34	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
非常時等の対応	35	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		災害時避難マニュアル、感染症マニュアルを作成し所内に掲示している。	保護者向けアンケート結果から保護者等への周知徹底には至っていないようだ。今後は室内掲示だけでなく、通信等を通して発信していきたい。
	36	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	37	感染症マニュアルに沿って密集、密閉、密接の回避を徹底するとともに、手指の消毒、検温等の自己管理に努めている	○			

38	指導にあたり、健康面等に関して必要な状況を確認している	○		引き続き、感染症等への注意喚起と健康管理の確認を行っている。	
39	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修に参加した職員による伝達研修をおこなっている。	